

民進改革さいたま市議団

「平成30年度 予算編成並びに施策に対する提案」 についての回答

平成30年1月

さいたま市

I. 行財政改革

1. 将来世代の負担となる借金を増やすことなく健全財政を維持

○新公会計制度の活用による予算編成の改革。

(回答) 財政課

新地方公会計制度については、先進都市の活用事例などを参考にするとともに、財務書類の分析を行い、本市における効果的な活用方法を検討してまいります。

○民間力の積極的な活用による公共施設マネジメントの推進。

(回答) 行財政改革推進部

公共施設マネジメント計画・第1次アクションプランの推進にあたっては、本市を取り巻く厳しい社会・経済状況を踏まえ、より少ない財政負担で、より良い公共サービスを提供するため、PFI/PPP手法などによる民間力の活用を推進し、公共施設の効果的かつ効率的な管理運営を推進してまいります。

民間力活用の更なる推進のため、「ハコモノ三原則」に公民連携手法の積極的導入を加えるとともに、公民連携手法を積極的に導入することでコスト削減が図られる場合は、その効果を勘案し、個別の施設規模については、総量規制にとらわれず、柔軟に対応してまいります。

・民間力活用推進事業	12,289千円
・公共施設マネジメント推進事業	15,280千円

○健全財政の維持に向けた市債発行額の総額管理。

(回答) 財政課

健全財政の維持については、徹底した行財政改革の実施による将来を見据えた強固な財政基盤の構築に努め、最小の経費で最大の効果を上げる生産性の高い都市経営を推進してまいります。

市債発行額の総額管理については、公債費の将来負担が過大とならないように、各種財政指標に留意した市債の発行や、発行に当たっては、後年度に交付税措置されるなど有利な市債の選択に努めてまいります。

2. 自治の基本である補完性の原則に基づく事業のスクラップ&ビルド（整理と再構築）の断行

○達成指標の実効性を高めるなど、適切な事業評価に向けた見直し。

(回答) 行財政改革推進部

すべての既存事務事業について、継続して見直しを実施し、毎年度の予算編成にその成果を反映してまいります。

さらに、今回策定した「しあわせ倍増プラン 2017」に位置付けている「高品質経営プログラム」について、各事業の進行管理に当たっては、内部評価に加え、市民や有識者等により構成する市民

評価委員会による外部評価を実施することにより、行財政改革の取組を着実に推進してまいります。

・行財政改革推進事業

2, 275千円

3. コンプライアンス（法令遵守）の徹底による公正な行政運営の実現

○総合評価方式の改善。

（回答）契約課

総合評価方式の改善については、品質確保を目的に平成18年度に導入して以来、社会情勢の変化に応じながら適宜改善を行い、適切な制度運用に努めてまいりました。

平成29年度は、市立病院建設工事の実施に伴い提起された課題を踏まえ、技術評価の公正性、客観性の向上を図るための制度改善について調査・検討しております。

また、平成30年度以降は、上記に加え、担い手育成確保やくじ引き対策の観点から、受発注者双方の事務負担にも配慮した適切な制度運用に向けて、引き続き調査・研究・改善に取り組んでまいります。

○ワークライフバランスの取れた行政体制の整備。

（回答）人事課

総人件費の抑制も考慮しつつ、業務量に応じた適正な職員数の確保に努めるとともに、時間外勤務の縮減については、従来のノー残業デーに加え、所属ごとに月1日以上残業しない日を指定する「ワーク・ライフ・バランス推進デー」の実施や幹部職員の定例会議の場において、時間外勤務状況等について部局横断的に情報の共有化を図るなど、更なるマネジメントの強化に努めております。

また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、全管理職職員による「イクボス宣言」の実施や育児・介護等両立支援制度の周知を図ることで、意識の醸成を図っております。

さらに、年次有給休暇の計画的な取得のための取組と併せてワーク・ライフ・バランス推進月間（春季・秋季）を設け、引き続き休暇を取得しやすい職場環境づくりに向けて取り組んでまいります。

○さいたま市の学校給食の特色を活かした公会計化に向けた取り組みの推進。

（回答）健康教育課

学校給食の公会計化については、本市の学校給食における学校独自の献立の実施や地場産物の活用といった特色を損なわないことが大原則であると考えております。

このことを踏まえ、公会計化に向け、検討を進めてまいります。

○公契約条例の制定による公正な賃金水準の確保。

（回答）契約課

労働者の賃金等労働条件の基準に関しては、国全体の問題として具体的な在り方を検討するべきであると認識しております。

本市においては、これまで低入札価格調査制度や最低制限価格制度などの適正な入札制度の運用により、全体の落札水準を引き上げ、過度な低入札が労働単価に影響を及ぼすことのないように取り組んでまいりました。

今後も、他都市の動向に注視しつつ、入札制度の改善などにより、適正な労働条件の確保に努めてまいります。

4. 新しい公共の充実に向けた市民・企業・大学などとの協働・連携の強化

○市民活動サポートセンターについては、直営のうちに利用者などの意向確認をし、発展性を考慮した指定管理者制度の検討。

(回答) 市民協働推進課

市民活動サポートセンターの運営については、「市民の福祉が最大限に増進され、センターを設置した目的を効果的に発揮する」ことができるよう管理基準等を定めた後に、適切に指定管理者による管理が行えるよう準備を進めてまいります。

・市民活動サポートセンター管理運営事業

40,316千円

5. 10区の特徴と連携が生きる施策推進

○区役所と本庁・出先機関における事務分担の見直し。

(回答) 区政推進部

区役所と本庁・出先機関における事務分担の見直しについては、これまでの区役所改革の中で、区長権限の強化の一環として取り組んできたところです。しかしながら、より一層市民満足度の高い行政サービスを提供するためにも、集中して効率的に行う事務と各区できめ細かく進める事務の視点から、今後も事務の見直しに努めてまいります。

○副区長とくらし応援室長の兼務の見直し。

(回答) 総務課、人事課

副区長とくらし応援室長の兼務は、区長に次ぐ職責を有する副区長が「くらし応援室」を直接指揮監督することで、「くらし応援室」の機能をより充実させることをねらいとしたものです。

区長直轄組織としての意思決定の迅速化に繋がり、「くらし応援室」として、これまで以上に市民の皆様へ迅速かつ柔軟な対応が期待できるものと考えております。

また、平成29年度からくらし応援室副参事に課長専決権を付与していることにより、くらし応援室内での意思決定を迅速に行い、より効率的かつ効果的なマネジメントを確保できるものと考えております。

○隣接区などとの事業連携の実施。

(回答) 区政推進部

隣接区などとの事業連携については、区の特徴が活かせる事業のうち区役所で対応可能で、かつ隣接区との相乗効果が見込まれる事業が実施できるよう検討してまいります。

・区まちづくり推進事業（10区分） 1, 891, 559千円

6. 「情報公開日本一」の徹底

○公文書管理の徹底と情報公開推進のための適正なルール作り。

(回答) 総務課、行政透明推進課

公文書管理については、さいたま市文書管理規則に基づき適正に事務処理が行われるよう、職員研修や各所管に対する指導などにより、引き続き徹底を図ってまいります。

また、公正で開かれた市政を実現するため、引き続き、情報公開条例・個人情報保護条例に基づいた情報公開制度の適正な運用に努めてまいります。

II. 教育・子育て

7. 「学びのチカラ日本一」に向けた学校教育環境の充実および地域・家庭との連携

○国際バカロレア校認定に向けた有為な人材確保と授業手法の先行実践。

(回答) 高校教育課

現在、市立中学校および市立高等学校の教員を育成することと、新たに国際バカロレアプログラムを指導できる教員の採用について研究を進めております。また、引き続き、他市のバカロレア認定校に本市の教員を長期研修に派遣するなど、授業の研究も進めてまいります。

・特色ある学校づくり事業（一部） 1, 960千円

○スヌーズレン・ルームの教育、子育て等での積極的活用。

(回答) 子ども総合センター開設準備室、特別支援教育室

スヌーズレンルームの子育て等での積極的活用については、平成30年4月1日に開設予定の子ども家庭総合センターにおいて、1階の相談室を利用し、定期的に機材を設置して、相談者及び一般の来館者にリラクゼーション効果を体験してもらうことを予定しております。

また、現在、スヌーズレンルームがあるさくら草特別支援学校で、スヌーズレンを活用した教育活動を積み重ねております。今後も、その実践と効果について、さくら草特別支援学校の実践を踏まえた上で、必要な機関に情報提供を行ってまいります。

○教師業務アシスタントの配置。

(回答) 教職員人事課

これまで学校・教師が担ってきた業務の在り方に関する検討を行い、教師業務アシスタントの導

入についても研究してまいります。

○部活動外部指導員の配置。

(回答) 指導1課、高校教育課

平成30年度、学校職員として単独で技術指導及び引率が可能な部活動指導員を市立中学校・高等学校のモデル校に配置し、部活動に係る教員の業務の適正化に努めてまいります。

・部活動指導員配置事業 22,951千円

○障害児及び外国ルーツの子どもが通常学級で学ぶための人員配置及び施設整備の推進。

(回答) 特別支援教育室、学校施設課

市立小・中・特別支援学校がユニバーサルデザインの考えを取り入れるなど、全ての児童生徒にとって、わかりやすい授業づくりや生活しやすい学級づくりを推進し、教育環境を整えてまいります。

(回答) 教職員人事課

児童生徒の実態や学校のニーズに応じて、効果的な指導ができるよう、人員を配置してまいります。

○長期入院中の市内高校生に対する学習支援制度の整備。

(回答) 高校教育課

病院・学校・保護者と連携を図り、必要に応じて特別支援学校からの協力をいただくなど、生徒にとってより良い学習支援を行ってまいります。

8. 「子どもの貧困」対策の実施による格差の拡大防止

○就学援助制度の拡充。

(回答) 学事課

引き続き、全児童生徒及び新入学児童の保護者へ通知などにより周知徹底を図り、真に支援が必要な保護者に対し援助ができるよう努めてまいります。また、保護者が必要としている入学前の時期に「新入学用品費」を支給することとし、更なる制度の充実を図ってまいります。

・小学校教育扶助事業 154,534千円

・中学校教育扶助事業 212,223千円

○給付型奨学金制度の実施。

(回答) 学事課

引き続き、現行の入学準備金・奨学金貸付制度を維持し、適正な運用に努めるとともに、貸付けを受けた学生に対し返還額の一部を免除するなど、返済の負担を軽減する制度の創設に向けて、準備を進めてまいります。

- ・入学準備金・奨学金貸付等事業（奨学金返済支援制度の創設） 86,789千円

○子どもの貧困実態調査にもとづく貧困対策計画の推進。

（回答）子育て支援政策課

子どもの貧困対策推進計画については、平成29年8月に実施した実態調査を踏まえ、関係部局と連携を図りながら対策をまとめ、「さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」に新たな章として盛り込み、推進してまいります。

- ・児童福祉執行管理事業（子育て支援政策課）（子どもの貧困対策推進計画策定事業）
663千円

○子ども食堂や子ども宅食、フードバンクなどの市民団体の活動を支援。

（回答）子育て支援政策課

子ども食堂などの市民団体への活動支援については、活動の実施に必要な「食材」や「資金」の確保に関して、引き続き、フードバンク等の関係機関、団体等をつなぐ支援や情報発信、チラシの配布協力などの支援を実施してまいります。

また、地域社会の中で子どもが様々な世代との交流を通じて健全に成長できる環境づくりを推進するため、多世代交流会食を実施する団体等に対し、食材購入費等の補助を引き続き実施してまいります。

- ・子育て支援推進事業（子どもの居場所づくり事業（多世代交流会食））3,200千円

9. 「児童虐待ゼロ」、「いじめゼロ」の実現に向けた各種相談・対処機能の拡充

○小・中・高の学校教育で、いのちの教育・性教育に助産師などの外部人材の活用。

（回答）健康教育課、高校教育課

市立各中・高等・特別支援（中学・高等部）学校において、思春期における生徒の健康問題を早期に発見し、適切に対応することができるよう、希望する学校に学校産婦人科医を派遣して、専門的な指導・助言等を行ってまいります。

また、助産師などの外部講師の活用につきましては、市立各小・中・高等・特別支援学校の実態に応じて学校ごとに講師を依頼し、いのちの教育・性教育を実施しております。

- ・児童生徒健康診断事業（一部） 870千円

○さわやか相談員の全小学校配置。

(回答) 総合教育相談室

本市では、学校の相談体制の更なる充実を図るため、全ての市立中学校にさわやか相談員を配置し、全ての市立小学校に月1日以上派遣を行っております。今後も、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携を図りながら、児童や保護者の相談を担ってまいります。

・教育相談推進事業 527, 532千円

10. 「待機児童ゼロ」を目指した保育園・学童保育の保育環境の充実

○『保育の質』のガイドラインの作成。

(回答) 保育課

『保育の質』のガイドラインの作成については、その基本となる、保育内容や運営等を定めた「保育所保育指針」が大きく改定され、平成30年4月1日から適用されることから、その内容の把握・分析を行うとともに、他市の取組等を参考としながら進めてまいります。

○認可保育園の整備促進と運営費補助ならびに人件費補助の拡充。

(回答) のびのび安心子育て課、保育課

認可保育所等の整備促進については、保育を希望される方が1人でも多く保育施設を利用できるよう積極的に取り組んでおり、平成30年4月1日に1, 543人の定員増を行うとともに、平成31年度の開設に向け、定員1, 040人分の施設の新設、増改築整備に対する助成を行う予定です。引き続き、整備促進に努めてまいります。

運営費補助ならびに人件費補助の拡充については、現行制度を維持するとともに、雇用する保育士用の宿舍の借り上げを行う事業者に対する経費の助成を拡充いたします。

・特定教育・保育施設等整備事業（のびのび安心子育て課） 3, 307, 549千円
・特定教育・保育施設等運営事業 24, 871, 763千円

○認可外保育施設への支援強化。

(回答) 幼児政策課、保育課

市が認定した認可外保育施設への支援については、現行制度を維持するとともに、引き続き、保育士等の処遇改善を目的とした市独自の給与の上乗せ補助を実施してまいります。

また、認可外保育施設における適正な保育環境や子どもの安全を確保するため、立入調査を強化し、保育の質の維持・向上に努めてまいります。

・認可外保育施設運営事業 1, 691, 583千円

○公有地や学校施設を活用した放課後児童クラブ設置計画策定の推進。

(回答) 青少年育成課

余裕教室の積極的活用を含む学校用地内への整備及び公共施設の活用については、平成29年度も、学校の教室を改修した放課後児童クラブ整備を実施いたしました。今後も、関係部局で組織する検討委員会において、地域における放課後児童クラブの必要性を見極めながら、検討してまいります。

なお、放課後児童クラブの待機児童の解消に向け、平成30年度も、新設・分離による受入規模拡大20か所の整備により、受入可能児童数を700人増員してまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブ運営委託事業）

1,917,853千円

- ・放課後児童健全育成施設整備事業（学校施設を活用した放課後児童クラブ整備事業）

15,401千円

○放課後児童クラブの指導員の処遇改善費補助金を国の制度に合わせ、充実を図ること。

（回答）青少年育成課

放課後児童支援員の処遇改善については、平成27年度に創設した民設放課後児童クラブ放課後児童支援員処遇改善費補助金制度を一部改訂し、対象者の拡充を図るなど、より一層の処遇改善に取り組んでまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童支援員処遇改善事業）

53,400千円

○放課後児童クラブの指導員の採用活動の支援。

（回答）青少年育成課

放課後児童支援員の採用活動の支援については、市報への掲載（公設）や、市ホームページにおける周知（公設及び民設）、公共施設や商業店舗への掲示（公設及び民設）などを、引き続き実施してまいります。

今後も更なる人材確保に対する支援策を検討してまいります。

11. 三世代同居・近居の支援体制の確立

（回答）子育て支援政策課、高齢福祉課、住宅政策課

三世代同居・近居の支援体制の確立については、子育て支援の観点から、子育て世帯、祖父母世帯だけでなく、地域の世代間で支え合う視点に立ち、地域社会全体での子育てを推進するため、「祖父母手帳」の配布及び「孫育て講座」などの支援を実施しております。

また、世代間で相互に助け合う機運の醸成を図るため、子育て支援施設を併設した老人福祉センターや老人憩いの家において、高齢者と児童との交流事業を実施しております。

さらに、三世代同居・近居を支援するため、UR賃貸住宅や県営住宅の近居優遇制度について、引き続き周知に努めてまいります。

- ・子育て支援推進事業（三世代子育て応援事業）

4,211千円

12. 子どもの健康・安全対策の拡充

○交通事故・防犯・防災に配慮した通学路の優先的整備。

(回答) 市民生活安全課、道路環境課、学事課

通学路における危険個所については、学校、PTA、地域の方々及び関係部局と連携しながら、交通安全施設の設置を進めてまいります。

また、通学路の安全対策については、関係部局が連携し、引き続き実施してまいります。

- ・交通安全施設設置及び維持管理事業（一部） 107,384千円
- ・交通安全施設整備事業 3,004,787千円

○災害時において共助の担い手となる中学生・高校生を対象とした防災教育の促進。

(回答) 健康教育課

平成24年度に作成した市独自の防災教育カリキュラム「学校における防災教育」に基づき、災害時に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができる中学生の育成に、引き続き努めてまいります。

- ・健康教育指導事業（一部） 191千円

(回答) 高校教育課

東日本大震災の教訓を踏まえ、市立各高等学校が実施する防災教育に共助の観点を取り入れ、災害時における地域との連携を視野に入れた講話を行ったり、自治会などと連携した防災対策を講じたりするよう、引き続き市立各高等学校長を指導してまいります。

○学校トイレの洋式化の早期実現。

(回答) 学校施設課

学校トイレの洋式化については、大規模改修工事並びに修繕により、学校トイレの洋式化を推進してまいります。

- ・学校施設リフレッシュ事業（一部） 142,040千円

13. 「子どもの権利条約」などの精神を活かした子ども・青少年向け施策の積極展開

○子どもの権利を保障する（仮称）子ども条例の制定。

(回答) 子育て支援政策課

子どもの権利を保障する（仮称）子ども条例の制定については、社会全体で子どもの成長を支え合う気運と子どもの社会参画意識の醸成が重要と考えております。そのため、「さいたまキッズなCity大会宣言」について、区民まつりや子育て応援ブックへの掲載、市立小学校全1年生へのクリアファイルの配布など様々な機会を通じて、その理念の普及・啓発に努め、インターネット市民意識調査を利用し、その結果を検証しているところです。

社会全体で子どもの成長を支え合う気運と子どもの社会参画意識の醸成を十分図った後、さいたま市社会福祉審議会児童福祉専門分科会において、条例の制定も視野に入れた議論を進めてまいります。

○中学生・高校生議会の継続開催。

(回答) 議会局総務課

中学生・高校生議会の継続開催については、議長・各会派等の意向を踏まえて検討してまいります。

○子どものつくるまち事業であるミニさいたまの開催。

(回答) 子育て支援政策課

子どもがつくるまち事業については、参加のしやすさ、地域への愛着やコミュニティの形成等を考慮し、全区で継続して実施できるよう取り組んでまいります。なお、全市的な実施については、その事業の結果や状況等も見極め、検討してまいります。

・子育て支援推進事業（子どもの社会参画推進事業） 11,500千円

Ⅲ. 健康・福祉

1.4. 高齢者が元気に暮らせる地域包括ケアシステムを構築し、認知症になっても安心できるまちづくり

○高齢者が活躍できる居場所作りや、地域での見守り強化。

(回答) 高齢福祉課、いきいき長寿推進課

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気で、自分らしく暮らし続けられるよう、介護予防に関する教室に加え、「自発的に・参加意欲を持って・継続的に活動」ができるよう支援を行うことを通じて、高齢者の居場所づくりを進めてまいります。

また、セカンドライフ支援事業の推進により、地域社会における高齢者の活躍を支援してまいります。

地域における高齢者の見守り活動の促進といたしましては、平成28年度から、市社会福祉協議会を経て地区社会福祉協議会への支援を開始いたしました。引き続き、未実施地区への啓発活動等により、高齢者の見守りの体制づくりを進めてまいります。

・一般介護予防事業 222,640千円の内数
・セカンドライフ支援事業 3,287千円
・生涯現役のまち推進事業（高齢者見守り活動の推進） 9,666千円

○高齢者、障害者、子育て家庭、生きづらさを抱えた若者、生活困窮者など対象を広くしての地域包括ケアシステムの確立。

(回答) いきいき長寿推進課

これまで、高齢期の支援を地域で包括的に確保する「地域包括ケアシステム」の構築を進めてま

いりました。今後、「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現に向け、障害のある人や子ども等も含めた包括的支援となるよう、関係部局と連携を図り検討してまいります。

○地域支援事業に移行する介護予防・日常生活支援新総合事業の実施にあたり、市民団体などの活動に向けてサポート体制の充実。

(回答) いきいき長寿推進課

指定事業所として参入しない市民団体等については、引き続き既存サービスの情報収集や担い手の養成を行うとともに、必要な支援について協議・補助等を行ってまいります。

○特別養護老人ホームの充実。

(回答) 介護保険課

特別養護老人ホームについては、民間活力の活用を前提に、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき計画的に整備してまいります。

・老人福祉施設等整備費補助金交付事業 1,658,748千円

15. 成年後見制度普及・啓発に関する協働事業の推進

(回答) 障害支援課、高齢福祉課

成年後見制度の普及・啓発については、各区の高齢介護課、支援課、並びに地域包括支援センター、障害者生活支援センター等の窓口において取り組んでおります。

また、本市では社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会に「さいたま市高齢・障害者権利擁護センター」を設置しており、市民後見人の養成や法人後見の実施など、成年後見に関する事業を行っております。

今後は、国の「成年後見制度利用促進基本計画」に則り、「さいたま市高齢・障害者権利擁護センター」や各関係機関と連携を取りつつ、更なる普及・啓発に努めてまいります。

・地域生活支援事業（高齢・障害者権利擁護センター運営事業） 18,474千円

16. 24時間365日在宅医療・看護制度の整備と職員の処遇改善による人材確保

○看護学校の設立など、人材確保の推進。

(回答) 地域医療課

人材確保の推進については、本市も参加している全国衛生部長会において、在宅医療を担う医療専門職の確保・育成など、体制整備及び予算充実に向けての要望を国に対して行っております。

(回答) 高等看護学院

看護師の養成については、本市の地域医療・福祉の充実化に貢献できる人材育成のため、優秀な学生の確保と地域医療機関への就職・定着に努めているところであり、平成28年度より学生の学年定員を40名から60名へ増員いたしました。平成30年度には、全ての学年が増員後の定員と

なり、総定員180名となることから、更なる教育環境の整備を行ってまいります。

- ・高等看護学院管理運営事業 57,904千円

(回答) 庶務課

市立病院の看護師については、市報・ホームページによる採用選考の広報、病院説明会の実施、看護大学等の就職説明会への参加など、積極的に募集活動を行うほか、育児との両立ができるよう院内保育室を運営するなど、人材確保と定着対策を行ってまいります。

- ・看護師確保対策事業 3,867千円
- ・院内託児事業 82,145千円

17. 地域医療体制の充実

○精神障がい者アウトリーチ推進事業の取り組みを支援。

(回答) こころの健康センター

精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築のため、平成31年度の訪問支援（アウトリーチ）モデル事業の実施に向けて、事業方針の決定と訪問支援強化のための関係者研修を実施いたします。

- ・精神保健福祉事業（こころの健康センター）（精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築） 450千円

○歯科口腔保健センターの設置。

(回答) 健康増進課

歯科口腔保健センターの設置については、関係機関からの情報収集による実態把握、現状の分析を進めるとともに、歯科口腔保健審議会での議論を踏まえながら検討してまいります。

○医療用ウィッグ購入のための助成制度の創設。

(回答) 健康増進課

医療用ウィッグ購入のための助成制度の創設については、助成制度先行自治体への調査やがん医療・在宅療養の関係者からの聞き取りを進めているところです。平成29年5月には国立がん研究センター内に設置されている「アピアランス支援センター」を見学し、情報収集を行ってまいりました。がん患者が必要とする支援が効果的に提供できるよう、今後も情報を集めつつ、検討を進めてまいります。

○児童福祉法に基づく児童を対象とする児童心理治療施設の設置。

(回答) 子ども総合センター開設準備室

児童心理治療施設の設置については、平成30年4月に開設する子ども家庭総合センター内において、義務教育終了後の子どもを対象とした施設の設置に向けた準備を進めております。

・子どもケアホーム運営事業 80,557千円

○「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」について、当事者及び支援団体との協議を踏まえた対象の拡大。

(回答) 疾病予防対策課

過去に石綿にばく露した可能性のある方に対し、健康被害への不安をやわらげるとともに、ご自身の健康状態を確認し、健康管理に役立てる機会としていただくため、平成29年度から環境省の委託により、「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」を実施しております。

対象の拡大については、委託元である環境省との連絡を密に行いながら調整してまいります。

・地域保健推進事業（石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査） 17,227千円

18. 障害者医療・介護の充実

○18歳で途切れることのない生涯にわたる診療。

(回答) 地域医療課

18歳で途切れることのない生涯にわたる診療については、市内の障害者団体の方々と意見交換をしたり、国の会議に参加するなど、情報収集を行っているところです。また、医療機関や医師会、訪問看護ステーションなどの関係者を委員とする小児在宅医療推進委員会を設置し、研究を行っております。

・小児在宅医療推進委員会 280千円

○緊急時の対応(診療・入院)、医療ケアを必要とする障害者のショートステイの整備。

(回答) 障害政策課

障害者施設の整備については、整備費補助金を交付し、引き続き、民間活力の活用を通じて整備促進を図ってまいります。

○必要に応じたりハビリなど障害者を総合的に治療する医療機関の整備。

(回答) 地域医療課

障害者の総合的な診療については、市内の障害者団体の方々と意見交換をしたり、国の会議に参加するなど、情報収集を行っているところです。

○重度訪問介護制度において就労中も対象とすること。

(回答) 障害支援課

重度訪問介護サービスについては、障害者総合支援法の規定により、経済活動に係る支援には原則として認められておりません。

一方で、常時介護が必要な方で就労をしている方がいる状況であります。こうした方への重度訪問介護サービスについては、就労時間とそれ以外の時間を分けるなどにより制度が適用できるか調査・検討を、引き続き行ってまいります。

・自立支援給付等事業（介護給付費等支給事業）（一部） 15,457,491千円

19. 貧困をなくすため生活困窮者への自立支援政策の強化・拡充

○生活困窮者への住宅政策の充実。

(回答) 生活福祉課、住宅政策課

生活困窮者への住宅政策としては、各区福祉課に設置している生活自立・仕事相談センターにおいて、生活困窮者自立支援法に基づく必須事業として、住居確保給付金の支給を行っており、引き続き、困窮状態からの早期自立に向けた支援を行ってまいります。

また、市営住宅を真に住宅に困窮した方に提供できるよう、引き続き、適正入居の推進に努めてまいります。

・生活困窮者自立支援事業（一部） 14,010千円

○生活保護受給者の自立を促すため、国基準を目指し更なるケースワーカー及び査察指導員の増員。

(回答) 生活福祉課

生活保護のケースワーカーについては、平成28年4月に3人、平成29年4月に6人を増員しております。また、査察指導員についても、平成28年4月に1人、平成29年4月に2人を増員いたしました。

今後も、生活保護受給者数の動向を踏まえ、国の標準数等を勘案した適正なケースワーカー及び査察指導員の配置に努め、生活保護受給者の自立を推進してまいります。

○臨時福祉給付金の受給者14万人超を念頭に置いた自立支援対策の強化。

(回答) 生活福祉課

所得が少ないことにより生活困窮状態にある者の早期発見・早期対応を行うことは重要であると考えております。このため、関係機関との連携を深め、生活困窮者が抱えた問題に合せた就労支援や家計相談などの自立支援を更に進めてまいります。

・生活保護執行管理事業（一部） 230,742千円

・生活困窮者自立支援事業 152,311千円

20. 産後ケアに対する施策の充実

○各区の妊婦出産包括支援センターと連携し、産前産後ケアの拠点になる宿泊型を含めた子育て世代包括支援センターを市内に設置。

(回答) 地域保健支援課、子育て支援政策課

各区保健センター内に母子保健相談員を配置した妊娠・出産包括支援センターを設置しております。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援については、このセンターと区役所支援課をはじめとする既存の子育て支援関連機関と連携を図ることで、国が示す「子育て世代包括支援センター」の機能を満たすものと考えております。

・母子保健健診事業（妊娠・出産包括支援事業） 43,886千円

21. 誰もが参加できるユニバーサルスポーツの推進

○ブラインドサッカーなどユニバーサルスポーツに対する教育や啓発、施設確保の支援強化。

(回答) 障害政策課、オリンピック・パラリンピック部、スポーツ振興課

ユニバーサルスポーツに対する教育や啓発については、ブラインドサッカーの国際親善試合である「ノーマライゼーションカップ」を開催し、「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」（ノーマライゼーション条例）とその理念を普及啓発するとともに、ブラインドサッカーの魅力を広く市民に伝えてまいります。

また、子どもから大人まで多くの来場者が見込まれる「さいたまスポーツフェスティバル」において、ブラインドサッカーや車いすバスケットボールなどをはじめとする様々なパラリンピック種目の体験の機会を提供するほか、平成30年度には、区民まつり等のイベントにおいても、パラリンピック競技等の体験を行うブース等を出展し、これらのイベントに訪れた方々のパラリンピック競技に対する理解を深めてまいります。

さらに、施設確保について、利用に向けて調整等の支援をしてまいります。

・ノーマライゼーション推進事業（一部） 5,790千円
・オリンピック・パラリンピック競技大会支援事業（さいたまスポーツフェスティバル関係事業） 30,405千円

○2020年パラリンピックに向けたスポーツ振興基金の活用。

(回答) スポーツ振興課

2020年パラリンピックに向けたスポーツ振興基金の活用については、本市在住のパラリンピック強化指定選手等に対して、競技力向上に係る活動費用の助成を行ってまいります。

・スポーツ振興基金積立金 1,039千円
・生涯スポーツ振興事業（パラリンピック強化指定選手等助成金交付事業） 1,900千円

IV. 人権・平和

22. 女性の多様な価値観に応える男女共同参画社会づくりの施策拡充

○女性・男性の育児休業取得の拡充策の推進。

(回答) 人事課、男女共同参画課、子育て支援政策課、労働政策課

市職員については、対象となる女性職員のほぼ全員が育児休業を取得しているため、今後も男性職員の育児休業取得率の向上を目指し、全管理職職員によるイクボス宣言の実施など、引き続き、管理職の意識改革等の取組を進めてまいります。

育児休業取得の拡充策については、第3次さいたま市男女共同参画のまちづくりプランに基づき、各種事業を推進してまいります。

市民に対しては、父子健康手帳の発行・配付により、男性の育児休業取得の啓発・促進に努めてまいります。

事業主や勤労者等については、「働く人の支援講座」の実施や、若年者を主な対象とした、労働法規の基礎知識や労働関係機関をわかりやすくまとめた「働く人の支援ガイド」及びパンフレット等の配布を通じて、労働法制の理解促進から育児休業取得促進につなげてまいります。

- | | |
|------------------------------|--------------|
| ・子育て支援推進事業（ワーク・ライフ・バランス推進事業） | 1,296千円 |
| ・勤労者支援事業 | 135,541千円の内数 |
| ・雇用対策推進事業 | 80,424千円の内数 |

23. 暴力を許さないドメスティック・バイオレンス対策の充実強化

○犯罪被害者支援に関する条例制定及び支援策の拡充。

(回答) 市民生活安全課、男女共同参画課

犯罪被害者の支援については、「犯罪被害者等支援要綱」を策定するとともに庁内総合窓口等支援策の拡充を図り、きめ細かで継ぎ目のない支援が実施できるよう取り組んでまいります。犯罪被害者支援に関する条例については、研究してまいります。

なお、DV被害者支援については、配偶者暴力相談支援センターにおいて、引き続き、相談業務等の充実を図ってまいります。

- | | |
|--------------------------|----------|
| ・防犯対策事業（一部） | 167千円 |
| ・男女共同参画推進センター等管理運営事業（一部） | 30,629千円 |

○DV被害者への安全確保とシェルター設置など、自立生活再建を支援。

(回答) 男女共同参画課

配偶者暴力相談支援センターでは、DV電話相談や緊急時の安全を確保するための相談、保護命令に関する相談、DV被害者が健康保険資格や年金受給等に関し特例措置を受けるための相談等を行っております。引き続き、国・県等との連携を図りながら、DV被害者の支援に取り組んでまいります。

- | | |
|-----------------|-------|
| ・男女共同参画推進事業（一部） | 800千円 |
|-----------------|-------|

24. ひとり親家庭への自立支援の拡充

○母子家庭・父子家庭などひとり親家庭の抱える困難を解消していくために、相談事業や就労支援事業などの支援施策を拡充。

（回答）子育て支援政策課

ひとり親家庭の支援施策については、ひとり親家庭就業・自立支援センターの周知を徹底し、ひとり親家庭の就業・自立につながる講習会等を拡充いたします。離婚前後の法律問題に対する法律相談につきましても、引き続き、多くのひとり親家庭に御利用いただけるよう努めてまいります。

・ひとり親家庭等福祉事業（ひとり親家庭等総合支援事業）

25,792千円

25. マイノリティへの差別をなくし共に生きるまちづくりの推進

○ダイバーシティとインクルージョン推進に向け、多文化共生社会、SOGI（性的指向と性自認）に捉われない社会を目指す基本条例・指針・ガイドラインなどの策定。

（回答）人権政策推進課、男女共同参画課

ダイバーシティとインクルージョン推進については、「人権教育及び人権啓発推進さいたま市基本計画」及び「実施計画」に基づき、多文化共生、性的指向及び性自認を含む様々な人権問題に関する研修会や講演会、啓発冊子の配布等の啓発活動を推進いたします。

性的少数者（LGBT等）への理解を深める取組については、平成29年度に九都県市において作成した共通メッセージを活用した啓発を推進してまいります。

また、性的少数者に対する職員向け窓口対応ガイドラインを作成し、職員への正しい知識の普及、理解促進に努めてまいります。

さらに、男女共同参画推進センターにおいて講座を実施し、性の多様性の理解につなげてまいります。

・人権政策推進事業

11,928千円の内数

・男女共同参画推進センター等管理運営事業（一部）

75千円

26. 平和都市宣言の精神を活かした地域からの交流と共生の施策推進

○平和首長会議など国際的連携による非核平和政策の推進。

（回答）総務課

非核平和対策については、平成17年に制定した「さいたま市平和都市宣言」を踏まえ、平和首長会議（平成22年加盟）などを通じて、その推進に寄与してまいります。

V. 環境・まちづくり

27. 景観形成や暮らしやすさを考慮したまちづくりの推進

○電柱地中化や広告規制推進など景観に配慮した街路整備。

(回答) 都市計画課、道路計画課

屋外広告物については、「さいたま市屋外広告物条例」に基づき適正化を図ってまいります。なお、違反広告物の簡易除却については、ボランティアへの支援を行うとともに委託業務による除却を行ってまいります。

街路整備については、引き続き、景観に配慮した整備を実施してまいります。

なお、無電柱化については、今後策定予定の「無電柱化推進計画」に基づき取り組むこととしております。

- ・屋外広告物適正化推進事業 8, 864千円の内数
- ・街路整備事業 7, 328, 275千円の内数

○まちの特徴を活かした駅前再開発事業の推進（大宮・浦和・美園・西浦和など）。

(回答) 大宮駅東口まちづくり事務所、大宮駅西口まちづくり事務所、浦和駅周辺まちづくり事務所、浦和東部まちづくり事務所、浦和西部まちづくり事務所

大宮駅東口大門町2丁目中地区市街地再開発事業については、事業の早期竣工を目指し、再開発組合を積極的に支援してまいります。

大宮駅西口周辺の未整備地区については、狭あい道路の解消や防災性の向上及び商業環境の向上など、課題を解決するために各地区の特性を生かしたまちづくりを推進してまいります。

浦和駅周辺地区については、浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業の組合への支援、浦和西口停車場線の事業用地の確保等に努めてまいります。

美園地区については、「みその都市デザイン協議会」が策定した「みその都市デザイン方針」を基にまちづくりを進めており、駅前周辺においては、街の顔となる浦和美園駅東西の駅前広場と駅前通り線において、歴史ある地名“美園”を現代に象徴するような緑豊かで品格の感じられる美しい空間を目指してまいります。

西浦和駅周辺については、長期末着手地区である西浦和第一土地区画整理事業を見直すとともに、必要な都市基盤整備に関する検討やまちづくりビジョン策定の検討を行ってまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業） 4, 200, 400千円
- ・大宮駅西口まちづくり推進事業 2, 760, 662千円の内数
- ・市街地再開発推進事業（浦和駅周辺まちづくり事務所） 108, 851千円
- ・浦和東部・岩槻南部地域整備推進事業 96, 779千円
- ・西浦和駅周辺まちづくり推進事業（一部） 6, 700千円

○中山道浦和宿などの本市に残る歴史的文化的建築物などを大切にす市民文化の醸成や、所有者の保存の意思を尊重した支援対策。

(回答) 都市計画課

地域の景観のシンボルとなり得る歴史的・文化的建築物などを大切にする市民文化の醸成については、景観重要建造物の指定等により、景観に対する地域や所有者のご理解が得られるよう周知に努めてまいります。

・都市景観形成推進事業 3, 890千円の内数

28. 環境未来都市の実現に向けた新エネルギーの導入

○次世代自動車・スマートエネルギー特区事業の成果検証と見直し。

(回答) 環境未来都市推進課

国から地域活性化総合特区として指定を受けた「次世代自動車・スマートエネルギー特区」については、平成28年度までの5年間、「スマートホーム・コミュニティの普及」、「ハイパーエネルギーステーションの普及」、「低炭素型パーソナルモビリティの普及」の3つの重点事業に取り組んでまいりました。

特区事業の取組を更に推進するため、第1期計画の効果検証並びに見直しを行い、平成29年度から3年間の第2期計画について国より認定を受けております。今後もこれらの重点事業を着実に推進し、環境未来都市の実現に努めてまいります。

・次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業 164, 197千円

○太陽光・小水力発電の推進。

(回答) 環境創造政策課、配水課、生涯学習総合センター

小水力発電については、現在5配水場で6台の小水力発電設備を稼働しております。小水力発電未設置の8か所の配水場については、設置・運用が可能であるか基本調査を現在実施しており、それに基づき検討してまいります。また、安定した小水力発電を維持するため、発電機盤の修繕を実施してまいります。

太陽光発電設備については、市有施設等へ積極的に導入していくとともに、「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金や市民共同発電事業推進補助金などにより、太陽光発電設備等の設置促進を図ってまいります。

・地球温暖化対策事業（「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金）	103, 800千円
・地球温暖化対策事業（市民共同発電事業推進補助金）	2, 000千円
・公民館安心安全整備事業（一部）	24, 194千円
・配水管理運営事業（一部）小水力発電機盤修繕（白幡）	1, 458千円

○街路灯のLED化促進。

(回答) 市民生活安全課

公衆街路灯については、積極的にLED化を進めてまいります。

- ・交通安全施設設置及び維持管理事業（一部） 135,425千円

○雨水貯溜槽・浸透枘普及など雨水利活用の積極促進。

(回答) 環境対策課

さいたま市水環境プランに基づき、雨水有効利用の促進を図るため、雨水貯溜タンク設置補助を実施しており、引き続き、積極的に雨水の有効利用を推進してまいります。

- ・環境保全政策推進事業（雨水貯溜タンク設置補助金） 2,100千円

29. 荒川や見沼田圃など水辺と緑地空間の保全・活用

○見沼田圃内の庁内連携のための横断的組織改編及び、見沼田圃における市民団体、企業、行政などが連携できるようなエリアマネジメントの取り組みの推進。

(回答) みどり推進課見沼田圃政策推進室

見沼田圃政策については、「見沼グリーンプロジェクト推進会議」を設置して、組織横断的な取組を進めております。今後、一層の連携強化を図るとともに、体制については検討してまいります。

また、エリアマネジメントのような多様な主体が一体となった取組については、市民団体や農家等をメンバーとした「見沼・さぎ山交流ひろば」において、見沼自然散策や見沼たんぼに関する写真等の展示などのイベントを実施しております。引き続き、参加者・市民・来訪者との交流を図る場として、様々なプログラムを定期的実施するとともに、より多くの方々に参画いただけるよう、取り組んでまいります。

- ・見沼田圃の保全・活用・創造事業 48,636千円の内数

○斜面林については、見沼の景観を構成する重要な要素と位置づけ、これ以上の減少のないよう積極的買い取りなどに取り組むこと。

(回答) みどり推進課、みどり推進課見沼田圃政策推進室

見沼代用水縁などの貴重な斜面林については、見沼の景観を構成する重要な要素と位置付け、その保全については、「さいたま市見沼田圃基本計画」で定めた見沼田圃づくりの基本方針に沿った諸施策の推進と、みどりの条例に基づく指定緑地の指定や、平成28年度実施の調査を基に、特に重要な緑地については積極的に公有地化を図り、計画的な保全に努めてまいります。

- ・見沼田圃の保全・活用・創造事業 48,636千円の内数
- ・指定緑地等設置・保全事業 544,004千円の内数

○（仮称）ウエストパーク構想の検討。

(回答) 都市公園課

秋ヶ瀬公園から桜草公園や荒川彩湖公園は、比較的近距離に立地していることから、回遊性を促進するための案内板の設置等について、引き続き県と国と協議してまいります。

・都市公園等整備事業（公園リフレッシュ事業） 130,452千円の内数

30. 公園・多目的広場の充実

○一人当たり公園面積の目標達成に向け、地域のニーズを調査し、未利用地を活用した街区公園などの整備。

（回答）都市公園課

身近な公園整備方針に基づき、公園空白地域を優先して公園整備を進めております。

市有未利用地の活用や国・県有地を取得していくほか、民有地を借地するなど公園用地の確保に努め、公園整備を進めてまいります。

・都市公園等整備事業（身近な公園整備事業） 1,251,364千円

○借地公園に対する施策の充実。

（回答）都市公園課

公園の有効な整備手法の一つである借地公園については、用地の提供にご協力いただけるよう、自治会を通じてPRに努めてまいります。

○PFIなど、民間活力を使った公園整備の推進。

（回答）都市公園課

都市公園における新たな賑わい創出や魅力向上を図るため、民間活力の導入について調査・研究してまいります。

・都市公園等整備事業（公園リフレッシュ事業） 130,452千円の内数

31. 市内交通網の整備

○交通不便地域の交通の確保に向けて、ウーバーのITシステムを活用した自家用車のドライバーと住民や観光客をつなぐ取り組みの検討。

（回答）交通政策課

「コミュニティバス等導入ガイドライン」で検討対象としている交通空白地区や交通不便地区等においては、地域住民が主体となり地域公共交通を導入し、これを「つくり」「守り」「育てる」ことで不特定多数の方がご利用いただける、持続可能な公共交通にすることとしております。

ITシステムを活用した運行については、本市の特性や社会情勢の変化など、必要に応じて関係部局と連携しながら研究してまいります。

○免許返納者への支援事業。

(回答) 市民生活安全課、高齢福祉課、交通政策課、障害支援課、福祉総務課、地域保健支援課、子育て支援政策課

運転免許自主返納に合わせた支援については、免許返納後に運転経歴証明書を取得することで、タクシーの割引や協賛店舗等での特典などを受けられる「シルバー・サポーター」制度を埼玉県警が実施しておりますので、交通安全教室等において周知してまいります。

また、移動支援策については、支援対象者の類型化と支援策の方向性について、関係部局で検討を行っております。

- ・交通安全推進事業 83,994千円の内数
- ・生涯現役のまち推進事業（高齢者等の移動支援） 7,000千円

○利用者に配慮した市内鉄道（JR・東武・ニューシャトル）全駅におけるトイレ、エレベーター、ホームドア設置の推進。

(回答) 交通政策課

トイレ設置については、駅に付随したトイレがない箇所がある埼玉新都市交通株式会社と設置に向けた協議を行っております。

また、エレベーター設置についても、未設置駅である埼玉新都市交通吉野原駅について、課題を整理し対応策について検討してまいります。

ホームドアの設置については、埼玉県鉄道整備要望や本市が加盟する関連協議会等を通じて、鉄道事業者へ要望してまいります。また、ホームドアの設置を促進するため、補助要綱に基づき、鉄道事業者からの申請に対し、事業費の一部を補助してまいります。

- ・交通バリアフリー推進事業 132,393千円の内数

○踏み切り改良工事の未改良及び暫定整備の改良工事の早期実施。

(回答) 道路環境課

暫定整備を実施した踏切を含め、拡幅整備が必要な踏切については、早期に対策を実施するため、引き続き鉄道事業者と協議を行い、事業を進めてまいります。

- ・交通安全施設整備事業 3,004,787千円

○経済性を考慮し、まちづくりと連動させた地下鉄7号線延伸の検討。

(回答) 東部地域・鉄道戦略部

地下鉄7号線の延伸については、平成28年4月に、交通政策審議会より「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿」を実現する上で意義のあるプロジェクトとして位置付けられました。

平成29年度は、第三者の専門家による「地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸協議会」を設置し、延伸の事業性及び沿線のまちづくりについて協議を行っているところです。

平成30年度は、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸協議会の委員からの意見を参考に、埼玉県と共同で延伸線の調査・検討に取り組んでまいります。

また、浦和美園～岩槻地域の成長・発展を促進させるため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」の改定を行い、各種方策を推進してまいります。これにより、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口を増加させ、地下鉄7号線延伸の事業性確保と早期の事業着手（都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による事業申請）に向けて推進してまいります。

- | | |
|-------------------|----------|
| ・浦和美園・岩槻地域間成長発展事業 | 52,254千円 |
| ・地下鉄7号線延伸促進事業 | 17,080千円 |

32. 自転車を活用した新しいまちづくり

○コミュニティサイクル事業については、収入を税金に依存しない方法による事業実施。

（回答）自転車まちづくり推進課

コミュニティサイクル事業については、引き続き利用促進や経費節減、付帯事業収入の確保を通じ、市から運営に係る補助金・負担金の拠出を行わないことを前提とした事業運営を進めてまいります。

- | | |
|----------|-------------|
| ・自転車政策事業 | 59,597千円の内数 |
|----------|-------------|

○サイクルツリーなどの機械式立体駐輪場の整備。

（回答）自転車まちづくり推進課

サイクルツリーなどの機械式立体駐輪場の整備については、駐輪場の適正配置の推進において、用地確保が困難な場合などに有効な整備手法の一つとして、再開発などのまちづくりと連携した整備の可能性を研究してまいります。

- | | |
|----------|-------------|
| ・自転車政策事業 | 59,597千円の内数 |
|----------|-------------|

○サイクリストの拠点となるサイクルサポート施設の設置。

（回答）自転車まちづくり推進課

サイクルサポート施設については、平成29年度に認定基準を策定し、施設の公募及び認定、認定基準を満たす施設の探索、勧誘活動を行い、施設を増やしているところです。今後、認定したサイクルサポート施設の拠点性を高められるような働きかけや、さいたま市WEBサイト等で施設の情報を発信し、施設の活性化に努めてまいります。

- | | |
|----------|-------------|
| ・自転車政策事業 | 59,597千円の内数 |
|----------|-------------|

33. 災害時に命と暮らしを守る地域防災力の強化向上

○指定福祉避難所の設置。

(回答) 福祉総務課

指定福祉避難所については、災害対策基本法に基づく指定に向けて、本市としての指定要件を定めたところですが、また、福祉避難所設置・運営マニュアルについては、平成29年度中に作成いたします。マニュアル作成後、公共施設等の指定に取り組んでまいります。

○ハザードマップを活かし、民間施設との協定を結ぶなど、水害時における避難場所の拡充と備蓄品の充実。

(回答) 防災課

避難場所のうち、避難所については、運営協力等の課題があることから、公共施設としております。水害時における避難施設については、平成29年8月に要配慮者などやむを得ない理由で自家用車を利用して避難せざるを得ない方に対して駐車場等の施設を開放する協定を大型商業施設と締結いたしました。

また、備蓄品についても、充実を図ってまいります。

・災害用備蓄・避難場所整備事業 86,697千円

○民間事業者のBCP(業務継続計画)の策定に向けた支援。

(回答) 経済政策課

BCP策定については、企業の規模・業態等によって専門的なノウハウが必要と考えられるため、専門的なノウハウを有する公益財団法人さいたま市産業創造財団と連携を図りながら、支援してまいります。

・中小企業支援事業(一部) 239,914千円

○ドローンを活用した防災・防犯・消防対策。

(回答) 警防課、防災課、市民生活安全課

ドローンを活用した消防対策については、引き続き操縦技能を向上させるとともに、機体の適切な維持管理を行い、市内災害及び広域応援の両面で有効活用を図ってまいります。

また、ドローンを活用した防犯対策については、先進事例や活用方法の情報収集を行い、効果的な活用策について、引き続き調査研究してまいります。

・警防業務推進事業(一部) 477千円

・消防装備等維持管理事業(一部) 204千円

34. 空き家・空き店舗等を活用した地域再生の拠点づくり

○空き家の実態把握と対応施策の検討。

(回答) 環境創造政策課

空き家については、(仮称)さいたま市空き家等対策計画に基づき、総合的かつ計画的に施策を推進するとともに、各種調査等により継続的な実態把握に努めてまいります。

- ・自然保護事業(環境創造政策課)(空き家対策事業) 2, 258千円

VI. 経済・雇用

35. さいたま市のブランディング(都市イメージ)の強化に向けた地域資源の活用

○スポーツコミッションの機能強化。

(回答) スポーツ振興課

さいたまスポーツコミッションの機能及び体制強化については、事業戦略や組織体制のあり方を検討し、平成30年度に独立法人化してまいります。

- ・スポーツコミッション推進事業(スポーツコミッション法人化推進事業) 32, 200千円

○「駒場スタジアムの女子サッカーの聖地化」による女子サッカーの活性化と、地域活性化の実現。

(回答) スポーツ振興課

浦和駒場スタジアムの女子サッカーの聖地化につなげるため、今後も、各種女子サッカー大会の招致や開催、裾野を広げる事業を関係部局と連携し、継続的に実施するとともに、女子中学生サッカー大会の拡大について検討を進めてまいります。

また、地域経済及び地域間交流の活性化、サッカー文化の醸成等、様々な効果を得るため、さいたまスポーツコミッションとの連携による、女子サッカー大会の招致・開催に努め、市内外の多くの方々をスタジアム等に誘客してまいります。

〔平成29年度開催実績〕女子中学生サッカーチームによる交流試合

〔その他実績〕浦和レッズレディース ホームゲーム13試合開催

- ・サッカーのまちづくり推進事業 7, 057千円

○さいたま市国際化に向けた職員人材の確保、育成の推進。

(回答) 人材育成課、観光国際課、任用調査課

職員の人材育成については、本市職員として必要とされる能力や意識・意欲の向上を図ることを目的として、様々な研修を実施しており、国際化の推進についても、多文化社会の必要性と取組を学ぶことを目的として、多文化共生研修を実施しております。

国際化に向けた職員人材の確保については、優秀な人材を確保するため、職員採用説明会において、本市の施策、求める人物像の説明、採用試験のガイダンス等を行っているほか、本市を積極的にPRする機会として、各大学等が主催する就職セミナーや公務員説明会に参加しております。

また、職員採用試験の消防職以外の職種については、日本での在留活動に制限のない在留資格を有する外国籍の方の受験が可能となっております。

- ・国際交流事業（一部） 36千円
- ・人事委員会運営事業（職員採用試験事業） 13,961千円

36. 市内経済活性化に資するイベントの実施

○一流ホテルの誘致と大型コンベンション施設の整備。

（回答）観光国際課

ホテルの誘致と大型コンベンション施設の整備については、MICE開催件数の増加による、地域経済の活性化、都市プレゼンス向上を目的とした「さいたま市MICE誘致戦略」を平成29年度中に策定し、重点ターゲットの設定や、ソフト・ハード両面での取組について方向性を示す予定です。

平成30年度は、同戦略に基づき、重点ターゲットを見据え、適地や財政支援制度などについて調査・研究しながら、ホテルやコンベンション施設の誘致に取り組んでまいります。

- ・観光推進対策事業（MICE推進事業） 19,117千円

○公共Wi-Fiの設置については、観光客向けだけではなく市民の情報格差を改善するような視点も組み入れた上で、生活に資する様な面的整備推進。

（回答）ICT政策課

公衆無線LANの整備については、整備指針を平成28年度末に定め、利用環境の整備を促進することとしております。民間事業者が提供するサービスを活用し、複数のアクセスポイントを連携させることにより、利用者にとって利便性の高いサービス提供を推進してまいります。

- ・情報システム最適化事業（一部） 1,220千円

○さいたま市を舞台としたアニメ作品を活用したアニメツーリズムの推進。

（回答）観光国際課

アニメツーリズムの推進については、埼玉県等が主催する「アニ玉祭」に参加するなど、埼玉県の取組と連携をしているところであり、今後も連携強化に努めてまいります。

○海外都市や国際機関との連携による市内企業の活性化。

（回答）産業展開推進課

平成23年度から継続している、ドイツバイエルン州のメカトロニクスクラスター及び医療機器クラスターと市内企業の技術交流を引き続き促進するとともに、地域金融機関と連携し、アジア新市場での販路開拓に向けた企業の海外展開を支援してまいります。

- ・新産業育成支援事業（国際技術交流推進事業） 29,914千円
- （海外新市場開拓支援事業） 10,128千円

（回答）観光国際課

海外各都市との経済分野を含む交流や技術協力の進展が図られるよう、引き続き、国際化推進施策を進めてまいります。

- ・国際交流事業 85,594千円

（回答）経営企画課

海外都市や国際機関との連携については、水道局の国際貢献等推進事業において、ラオス国ビエンチャン特別市で開催された「ラオス水道セクター向上セミナー」（平成23年度）及び「ラオス日本水道セミナー」（第1回平成25年度）（第2回平成26年度）並びに本市で開催した「さいたま市水道国際展開セミナー」（平成24年）に、それぞれ市内水道関係企業からの参加を得て、事業展開や人材育成の機会を提供し、活性化を図っております。

今後も、これまで築き上げてきた国際協力に係るノウハウやネットワークを生かし、市内企業におけるラオス進出の機会を支援するため、情報提供やサポート体制を強化してまいります。

37. ユニバーサル農業の推進による、さいたま市ブランドを活かした都市農業の振興

（回答）農業政策課

さいたま市ブランドを活かした都市農業の振興については、首都圏という大消費地に位置し、生産者と消費者が近接しているという本市の農業環境を生かした「地産地消の推進」、また、多彩で特色のある農産物を用いた「農商工連携による商品化」、「特産品のブランド化」などの施策に積極的に取り組んでおります。今後も、ユニバーサル農業等の新たな取組も含め、さいたま市農産物の生産振興と積極的なPRによる消費拡大により、農業の魅力発信、農業経営の安定化を図ってまいります。

- ・農業経営支援事業（地産地消事業） 15,333千円

38. 社会的企業などの育成・支援による地域経済の活性化

○社会的企業の支援については事業継続性など特別なノウハウが必要となるため、行政内にそのための所管を新たに設けること。

（回答）経済政策課

社会的企業の支援については、特別なノウハウが必要と考えられることから、専門的ノウハウを有する公益財団法人さいたま市産業創造財団と連携を図りながら、引き続き、行ってまいります。

- ・中小企業支援事業（一部） 239,914千円

○工事執行残についての当該年度工事への再投資。

(回答) 財政課

工事執行残等については、修繕工事などの緊急性が求められる案件など必要性が高い案件について適切な執行に努めているところであり、また、補正予算を計上するなど、建設業者の計画的な受注機会の拡大に向け、引き続き、努めてまいります。

○発注の平準化の促進。

(回答) 財政課

従前から債務負担行為を活用している道路修繕工事や排水路補修工事に加え、河川改修、橋りょう修繕などの工事についても、年度当初に発注される工事については、債務負担行為を活用し、施工時期の平準化に引き続き努めてまいります。

39. 困難を抱えている若者の自立を促すための就労支援の拡充

○若者の自立支援に向けた行政、NPO、企業の連携強化。

(回答) 青少年育成課

困難を抱える子ども・若者の自立を支援するために、庁内・庁外（NPO含む）の支援関係機関で構成する、さいたま市子ども・若者支援ネットワーク会議を開催し、各関係機関で支援状況等の情報交換を行うなど、引き続き連携強化を図ってまいります。

○ニーズを把握する調査と拠点の整備をして、里親委託を増やす政策。

(回答) 児童相談所

里親について、より多くの方に知ってもらうために開催する里親公開講座や、地域における里親子への理解を深めるための里親応援の集いを開催することを通して、ニーズの把握に努めております。また、地域の拠点として、さいたま市内の児童養護施設及び乳児院を里親支援機関として指定しており、里親委託数については、徐々に増加してきております。

引き続き、ニーズの把握に努めるとともに、各施設に配置されている里親支援専門相談員との連携を強化し、里親委託の推進を図ってまいります。

・里親支援機関事業

7,666千円

○児童養護施設や自立援助ホームなどに入所する人たちが、経済的・社会的自立を図れるよう、学習・相談・職業訓練・資格取得などの支援。

(回答) 青少年育成課、児童相談所

若者自立支援ルームにおいては、個人の状態に合わせた自立支援プログラムを段階的に実施し、円滑な自立が果たせるよう支援を行ってまいります。

児童養護施設においては、引き続き、措置費における就学関連や資格取得に関する費用を支弁するほか、「子どもの暮らし応援事業補助金」や「自立援助ホーム入所児童自立支援事業費補助金」として、高校進学費用や自動車運転免許を始めとする就職に直結する資格取得費に対する補助を実施してまいります。

- ・ 青少年事業（一部） 189,637千円
- ・ 児童自立支援総合対策事業 26,665千円

○若年者のひきこもり対策と自立支援に向けて、専門機関によるパーソナルサポート体制の確立。

（回答） こころの健康センター、青少年育成課

若年者のひきこもり対策については、ひきこもり本人や家族を対象に、訪問や外出同行を実施する「リレートサポーター」の養成及び派遣事業を実施してまいります。また、児童期と思春期・成人期のひきこもり当事者向けのグループ事業を継続して実施するほか、平成30年度は新たにステップアッププログラムとして、当事者の社会参加に向けたプログラムを実施いたします。更に、市民向け講演会の開催やSNSへの配信、パンフレットの作成、配布等を行うことで普及啓発を図ってまいります。

また、若者自立支援ルームにおいて、個人の状態に合わせた自立支援プログラムを段階的に実施し、円滑な自立が果たせるよう支援を行ってまいります。さらに、庁内・庁外の支援関連機関で構成された、さいたま市子ども・若者支援ネットワーク会議を開催し、引き続き関連機関の連携を図ってまいります。

- ・ 精神保健福祉事業（こころの健康センター）（ひきこもり対策推進事業） 3,396千円
- ・ 青少年事業（一部） 189,637千円

○特別支援学校卒業後の就労につながるような支援の取り組み。

（回答） 特別支援教育室

市立特別支援学校においては、障害の状況等を踏まえた上で、高等部卒業後の就労につながるよう、小学部段階から公共施設や公共機関を活用した校外学習を実施し、社会体験学習をとおして自立と社会参加に繋がる力が身に付くよう、指導しております。

また、産業現場等における実習では、体験活動を通して、将来の就労や社会生活に関する意識や技能の向上に努めております。

今後も、卒業生一人ひとりの障害の状況に応じた社会参加につながるよう、体験活動を重視するなど、学校教育の充実に努めてまいります。

- ・ 特別支援教育推進事業 103,621千円の内数

VII. 市民力・地域

40. 18歳選挙権実現を見据えた主権者教育の充実

(回答) 高校教育課、選挙課

平成28年度に市立高等学校4校で実施した模擬選挙の成果を踏まえ、学習活動における生徒の主体的・体験的な活動の位置付けや授業の在り方等を研究してまいります。さらに、これまでの政治的教養を身に付ける取組に加えて、法教育や消費者教育など内容を拡充し、生徒が主体的に学べるよう、主権者教育の充実を図ってまいります。

選挙管理委員会では、若い世代が積極的に政治や選挙について考えるきっかけとなる選挙出前講座を学校等を対象に引き続き実施してまいります。

また、学校等で独自に模擬投票を実施できる模擬投票マニュアルの活用を促進してまいります。

さらに、高校生に対し選挙に関する情報を提供するなど教育委員会とも連携し、将来の有権者に向けた効果的な選挙啓発を行ってまいります。

・常時啓発事業（一部）

52千円

4.1. ノーマライゼーション条例を活かした施策の拡充

○公民館などのエレベーター設置。エレベーター設置が出来ない所の階段昇降機の設置。

(回答) 生涯学習総合センター

エレベーターや階段昇降機の設置については、設置されていない公民館43館において、エレベーター設置可能性調査の結果に基づき検討してまいります。

また、2階が入口となっている3館のうち1館について、エレベーター設置に向けた設計等を実施することにより、バリアフリー化を推進してまいります。

・公民館安心安全整備事業（公民館エレベーター設置事業）

7,975千円

○手話言語・障害者コミュニケーション条例の策定。

(回答) 障害政策課

「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」（ノーマライゼーション条例）の見直しについて、平成27年度に障害者政策委員会において検討を行い、改正等の必要はないが、市民への周知や条例の理念を実現するための取組の推進が必要であると判断いたしました。

ノーマライゼーション条例を施行しているという本市の状況を踏まえ、平成29年度に、聴覚障害をはじめとする障害のある当事者や、障害者福祉に深い見識を持つ有識者の方々に御意見を伺う検討会を設け、障害のある方が直面しているコミュニケーションに係る課題等について検討しております。

また、「手話は言語である」という認識については、ノーマライゼーション条例においても共有されていることから、引き続き、本条例の理念の実現に向けて手話に関する理解を深める取組を進めてまいります。

4.2. 「地縁と知縁」の拠点づくりによる市民力の育成

○地域主権確立に向けた、市民自治・市民参画の意識啓発、取り組み促進。

(回答) コミュニティ推進課

引き続き、区民会議から区政に対する多様な御意見を伺いながら、参加と協働による区政運営を図ってまいります。

また、地域の連帯感と信頼関係の醸成に貢献している自治会に対し、活動がますます盛んになり、各区の特色あるまちづくりが進められるよう支援してまいります。

・自治振興事業（自治会運営補助金）	282,851千円
・自治振興事業（自治会集会所整備事業補助金）	78,674千円
・自治振興事業（自治会集会所借上事業補助金）	1,125千円
・自治振興事業（自治会集会所用地借上事業補助金）	1,954千円
・自治振興事業（コミュニティ助成事業補助金）	10,907千円

○自治会館の借地代補助金など、自治会活動の活性化に向けての対策。

(回答) コミュニティ推進課

平成30年度から新たに集会所用地の賃借料の一部に対しての補助を実施するとともに、引き続き、自治会活動の拠点となる集会所を整備するため、集会所の建設費、増改築修繕費及び賃借料の一部並びに会議机等備品整備費の一部に対して補助を実施してまいります。

・自治振興事業（自治会集会所整備事業補助金）	78,674千円
・自治振興事業（自治会集会所借上事業補助金）	1,125千円
・自治振興事業（自治会集会所用地借上事業補助金）	1,954千円
・自治振興事業（コミュニティ助成事業補助金（屋内活動備品整備））	3,500千円

○消防団員の確保と活動環境の整備。

(回答) 消防団活躍推進室

消防団員の確保については、「さいたま市消防団充実強化計画」に基づき、多角的な広報活動をはじめとした、消防団員の確保対策を講じてまいります。

活動環境の整備については、報酬、被服等の支給、通信手段の確保を行い、引き続き、活動しやすい環境整備に努めてまいります。

・消防団運営事業（一部）	142,452千円
--------------	-----------

4.3. 文化芸術都市創造条例に基づく具体性ある施策の推進

○トリエンナーレの成果を活かした市民芸術活動の支援。

(回答) 文化振興課

トリエンナーレの成果を活かした取組については、トリエンナーレの開催に伴い実施した、市内の事業所における創造的活動を支援するアーティスト・オン・サイトを引き続き実施してまいります。

また、サポーターを、本市の芸術文化活動を支える人材として、継続的に支援していくため、次回の国際芸術祭における活動支援内容において検討し、開催計画に盛り込んでまいります。

- ・文化芸術都市創造事業（国際芸術祭関連経費） 21,400千円
- ・文化芸術都市創造事業（アーティスト・オン・サイト） 2,320千円

○本市の誇る文学者芸術家の功績に対する顕彰。

（回答）秘書課

文化芸術の分野等において顕著な功績のあった方について、さいたま市文化賞をお贈りし、その功績を表彰しております。平成16年度より表彰を実施し、これまでに41名に文化賞をお贈りいたしました。

4.4. 人とペットが共存できるルールづくりと施設整備

○災害時のペット同行避難の受け入れ体制の強化。

（回答）生活衛生課、動物愛護ふれあいセンター、防災課

災害時のペット同行避難の受け入れ体制の強化については、飼い主の日ごろの備えも含め広く市民の同行避難への共通理解が大切であるため、動物愛護にかかるイベント等の機会をとらえ、周知や啓発をしてまいります。

ペット同行避難者への対応については、リーフレットによる市民への啓発に加え、避難所においては、関係部局と連携し、避難所担当職員等へのペット対応マニュアルの周知やペット同行避難訓練の実施等を通して、ペット同行避難者への対応力の向上に努めてまいります。

- ・動物愛護指導事業（生活衛生課）（動物の適正飼養に関する啓発その他） 525千円

○飼い主への責任ある行動の啓蒙活動と殺処分ゼロ。

（回答）動物愛護ふれあいセンター

本市では市報、ホームページ、市民講座、出張講演など様々な機会を捉えて適正飼養に取り組んできた結果、動物愛護ふれあいセンターに収容される動物は10年前の26%に減少しており、全国平均の36%を上回っております。現在では、収容過多を理由に性格や健康に問題が無い個体が殺処分されることはほぼなくなりました。

平成28年度の殺処分数は犬10頭、猫2頭でいずれも重い傷病に苦しむ個体か、攻撃性の強い個体でした。動物の苦痛解放や市民の安全確保のための殺処分までゼロにすることは動物福祉や公共の福祉の観点から適切ではないため、数字の上での殺処分ゼロを目標とすることは考えていませんが、引き続き、適正飼養の啓発に努め、収容数の削減に努めてまいります。

Ⅷ. 議会改革

45. 市民に開かれた議会の推進

○傍聴席へのエレベーター設置を含めた、議会のバリアフリー化を実施。

(回答) 議会局総務課

傍聴席へのエレベーター設置については、各派代表者会議、議会運営委員会などにおける議論を踏まえて検討してまいります。

議会のバリアフリー化のうち、車椅子での傍聴については、現在、議場ロビーでのテレビ放映による傍聴をしていただいております。また、聴覚障害者に対しては、磁気ループを設置しているほか、希望者に対し、手話通訳者等の派遣をしております。

○議会の監視機能、調査機能、政策形成機能の強化、市民に対する透明性の向上、及び費用的、時間的コストの削減に資するICT化情報システム（会議システム、グループウェア、電子採決、Wi-Fi、SNSなど）の導入。

(回答) 議会局総務課、議事課

議会のICT化情報システムの導入については、各派代表者会議、議会運営委員会、議会改革推進特別委員会などにおける議論を踏まえ、引き続き検討してまいります。

なお、市民に対する透明性の向上に資する議会資料検索システムについては、その利活用に向けた協議を踏まえながら、引き続き運用してまいります。

・市議会事務局運営事業（議事課）（一部）

733千円